会議録要旨

(1)会議の名称	第4回 芦原温泉駅周辺整備基本計画改定委員会
(2)開催日時	平成 29 年 3 月 21 日(火) 14:00~16:40
(3)開催場所	あわら市役所 301 会議室
(4)出席委員氏名	川上委員、藤澤委員、関委員、前田委員、大谷委員、笹原委員、 佐藤委員、平井委員、川西委員、堀江委員、村治委員(代理)、 西村委員、猪嶋委員、松浦委員
(5)欠席委員氏名	達川委員、八木委員 2名
(6)会議議題	・駅舎位置、東西自由通路及び駅前広場(西口、東口)について ・各エリア設定、景観方針について ・その他
(7)会議資料名称	・芦原温泉駅周辺整備基本計画書(改定案) ・芦原温泉駅周辺整備基本計画書(改定案)ダイジェスト版 ・改定委員会等のスケジュールについて(報告)
(8)会議の内容 の要旨	(駅舎位置、東西自由通路及び駅前広場(西口、東口)について) 委・自由通路の有効幅員について、通路に常設物を置くと幅員が狭くなるが、有効幅員をどのように考えるのか。 事・常設物は有効幅員の外に設置するという考え方になる。 委・自由通路の幅員 4.5mか 6.0mと在来線駅舎移設位置の件について、JR 西日本と H29 当初に概略設計協定締結及び協議とあるが自由通路幅員をいつ決定するのか。 事・現在、仮に幅員 4.5mとして福井側に在来駅の絵を描かせてもらっている。まず、この配置が可能どうか確認する必要があり、可能となった場合に自由通路幅員を 4.5mで確定なのか、それ以上確保できるのかも確認したいと考えている。早急に決定したいと考えている。なお、駅舎位置を前回の金沢方から福井方に変更しているのは、ホームに降りるための階段の幅員を確保できないことが判明したためである。 委・廃線跡の道路を車道として整備するかによって、東口広場のレイアウト条件が変わってくる。 事・現在は歩行者専用道路として利用しているが、将来的には歩車道整備を検討したい路線であるため、基本計画に盛り込んである。なお、道路整備には支障物件があり、新幹線開業までに整備を完成させるのは、かなり難しい状況のため、それ以降の整備として考えていく。 委・将来的に自動車学校跡の土地利用を考えると、車の通行を想定しておいたほうがよい。また、通行量についても検討しておいた方がよい。事・自動車学校跡地は民有地であるが、土地利用と併せて考えていく必要がある。 委・東口の観光バス臨時乗降場は、アクセス道路の北側にしか設けられないのか。

- 事·南側は、工場への大型車の乗り入れで全面が使われているため、設置 は難しい。
- 委・駅の駐車場に関して、高塚跨線橋等の手前で、駐車場の満、空の状況 が分かると、西口と東口のどちらの駐車場を使うが事前に判断ができる のではないか。
- 委・鉄道利用者だけでなく、駅に来る人を増やすということを考えると、自由 通路から新幹線を見に来る人の需要も考えられる。また、在来線が三セ クになれば、将来的に観光列車等の運行も考えられるため、10 年、20 年先を見越したデザインを考えるべき。
- 事・自由通路は2階にあり、新幹線は3階部分を走るので、自由通路からどの程度見えるようになるか分からない。また、内装や意匠のデザインの検討を行う際にそのような意見を参考としたい。
- 委・新幹線開業後、在来線駅舎を移設するのにどれくらいの期間が必要か。
- 事・並行在来線への財源負担もあるため、費用負担によっては、在来線駅 舎を移設しない選択肢もありうる。
- 委・旭団地周辺は住宅地扱いになっているが、用途を変更して将来的に駅 関連施設の一部とする等の含みを持たせた方がよいのではないか。
- 事・旭団地は現在満室状態であり、耐震化・バリアフリー化整備を昨年行っているため、現段階で用途を変更するのは難しい。
- 委・今回、駅の利用者も敦賀開業までを前提としているが、京都、大阪まで の開通がインパクトとして大きいので、その時を想定して、駅周辺の整備 を硬直的な計画としておくよりも自由度の高いものにしておく必要がある。

(各エリア設定、景観方針について)

- 委・西口には賑わい空間と a キューブのイベント広場があり、両方を活用する 広場が必要なのか。 積極的な利用がないなら、駐車場として利用することを考えてはどうか。
- 委・駅前広場の活用を、観光課や観光協会にすべてを下すのではな〈、事前に話し合いを行っていただきたい。
- 委・新幹線が開業に向けて、商店街にお客さんが来るような仕掛けが必要。
- 委・賑わい空間は総合的な戦略や体制で行い、賑わいを創出するには官も 民間も相当な努力が必要。
- 委・賑わい空間は観光目的の空間ではなく、地域の人が出歩くことで賑わい を生み出し、それが観光の大きな素材になるのではないか。
- 委・市外から来た人があわら市民の生活風景に出会い、今までの自分の生活と違った空間に入り込むことが体験になるので、それが観光まちづくりにつながる。
- 委・図で見る賑わい空間は、更地というイメージで認識されるが、将来的には 建物の可能性を含めたということでよいか。
- 事・建物の可能性も含めて平成29年度に検討すると聞いている。
- 委・更地であるとイベントを開かなければならないという感じになるので、暫定 として駐車場とし、段階的に芝生広場の整備や、足湯等の施設を付加 するためにこの空間を担保する、ということを計画書に書き込めないか。
- 委・作り過ぎると変更が大変になるので、使い方としてはフレキシブルにして

おくというのが基本になる。

- 事・計画書に書くと決定事項となり、変更した時に市民投票の考え方と異なる可能性が出てくる。また、交差点付近の駐車場は安全確保の面からも 出入りが難しいと考える。
- 委・駅のトイレについて、ラチ外や駅前広場で利用したいと、様々な意見が出 ているので配慮していただきたい。
- 委·概算事業費の記載は基本計画に必要か。この委員会では責任がもてない。
- 委・現在の賑わい空間の場所は、JR 西日本とあわら市の土地があると思うので、整備するとなると底地を買収しないといけない。用地費についても不明確である。
- 事・別途協議させていただ〈。
- 委・先日パブリックコメントを実施しているが、その資料はこの(最終の)委員会前の調整がない状態のものなので、事前に各委員に知らせるべきである。
- 委・議事録の確認については、事前に委員にも確認をとってほしい 事・了解した。

以上